

<地域医療構想調整会議>

令和3年度～

年度	回数	会議名	協議内容等
令和3年度	第1回	令和3年7月20日 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議の開催状況について ・個別の医療機関の機能別専門部会における協議結果について（出水保健医療圏） ・今後の協議の進め方について
	第2回	令和3年11月8日 北薩地域振興局本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の医療機関の機能別専門部会における協議結果について ・定量的基準の改訂について
令和4年度	第1回	令和4年8月8日 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の協議の進め方
	第2回	令和4年12月6日 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の川薩・出水保健医療圏地域医療構想に関する現状把握のための調査実施について ・個別の医療機関の病床機能別専門部会における協議結果について
	第3回	令和5年3月3日 川薩保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・公的医療機関等2025プラン・公立病院経営強化プランの進捗状況について ・令和3年度病床機能報告と定量的基準の照合結果 ・紹介受診重点医療機関選定に係る協議の進め方 ・令和5年度の川薩・出水保健医療圏地域医療構想に関する現状把握の調査の実施 ・令和5年度の計画
令和5年度	第1回	令和5年7月19日 川薩保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介受診重点医療機関について ・外来医療計画策定に係る「地域において不足する医療機能」について ・「具体的対応方針」策定に係る協議の進め方について
	第2回	令和5年11月15日 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・第8次医療計画及び第9期介護保険事業（支援）計画の整合性について ・令和5年度地域医療介護総合確保基金事業補助金（病床機能再編事業）の活用希望について
	第3回	令和6年2月19日 川薩保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介受診重点医療機関について ・公的医療機関等2025プランの進捗状況について ・個別医療機関の具体的対応方針について ・令和4年度病床機能報告と定量的基準の照合結果について

川薩保健医療圏病床機能別専門部会

年度	回数	日時・場所	協議内容等
令和4年度	第1回	令和4年7月8日 川薩保健所	・今後の協議の進め方
	第2回	令和4年11月8日 川薩保健所	・次年度以降の川薩・出水保健医療圏地域医療構想に関する現状把握のための調査 ・非稼働病床のある医療機関についての意見聴取と検討
	第3回	令和5年2月6日 川薩保健所	・公立病院経営強化プラン策定状況・ 公的医療機関等2025プランの進捗状況 ・紹介受診重点医療機関選定に係る協議の進め方 ・令和5年度の川薩・出水保健医療圏地域医療構想に関する現状把握のための調査実施について ・令和5年度の計画（案）
令和5年度	第1回	令和5年7月13日 川薩保健所	・紹介受診重点医療機関について ・外来医療計画の策定にかかる「地域において不足する医療機能」について ・「具体的な対応方針」に係る協議の進め方について
	第2回	令和6年2月6日 川薩保健所	・公的医療機関等2025プランの進捗状況について ・個別医療機関の具体的な対応方針について ・紹介受診重点医療機関について ・令和4年度病床機能報告と定量的基準の照合結果について
令和6年度	第1回	令和6年12月10日 川薩保健所	・病床機能転換意向のある医療機関について ・令和6年度地域医療介護総合確保基金事業補助金（病床機能再編支援事業）の活用について

出水保健医療圏病床機能別専門部会

部会名	回数	日時・場所	協議内容等
令和4年度	第1回	令和4年7月11日 出水郡医師会立第二病院	・今後の協議の進め方
	第2回	令和4年11月14日 出水郡医師会立第二病院	・次年度以降の川薩・出水保健医療圏地域医療構想に関する現状把握のための調査 ・非稼働病床のある医療機関についての意見聴取と検討
	第3回	令和5年2月7日 出水郡医師会立第二病院	・公立病院経営強化プラン策定状況・公的医療機関等2025プランの進捗状況 ・紹介受診重点医療機関選定に係る協議の進め方 ・令和5年度の川薩・出水保健医療圏地域医療構想に関する現状把握のための調査実施について ・令和5年度の計画（案）
令和5年度	第1回	令和5年7月7日 出水郡医師会立第二病院	・紹介受診重点医療機関について ・外来医療計画の策定にかかる「地域において不足する医療機能」について ・「具体的な対応方針」に係る協議の進め方について
	第2回	令和6年2月14日 出水郡医師会立第二病院	・紹介受診重点医療機関について ・公立病院経営強化プラン・公的医療機関等2025プランの進捗状況について ・個別医療機関の具体的な対応方針について ・令和4年度病床機能報告と定量的基準の照合結果について
令和6年度	第1回	令和6年11月19日 書面開催	（報告事項のみ） ・地域医療構想調整会議の開催状況について ・令和5年度第3回北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議の結果 ・具体的な対応方針の変更について

調整会議における決定事項

<p>1 (H29年度)</p>	<p>病院の開設等の許可申請があった場合の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の開設許可が申請があった場合における「地域の医療提供体制に影響を与える申請内容」の病床数については、200床以上とする。 ・「その他、調整会議議長が必要と認めるもの」の条件を追加する。 ・病床機能を転換する場合についても、開設と同様、調整会議への出席と理由説明を求める。
<p>2 (H29年度)</p>	<p>専門部会の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会の設置については、病床機能別として、高度急性期・急性期専門部会、回復期専門部会、慢性期専門部会、在宅医療専門部会を、疾患別として、脳卒中専門部会、急性心筋梗塞専門部会、がん専門部会を設置し、それぞれの専門部会で機能別、疾患別に必要な役割や機能について検討し、協議結果を調整会議に報告する。

調整会議における主な意見

<令和2年度>

- ・川薩圏域の調査では介護・在宅分野の医師の数は変化がなかった。しかしながら、人材不足で施設での看取りが難しくなってきているのではないかとと思う。
- ・出水圏域は介護・在宅分野の医師の高齢化が進んでおり、かなり状況は逼迫している。オンライン診療が徐々に進んでおり、医師法第20条とオンライン診療を組み合わせれば、看取りの問題はある程度解消されるのではないかと。
- ・今後団塊の世代が後期高齢者に入ってくる状況の中、介護保険料を急激に上げることが厳しいのが実状であり、市独自の介護サービスを計画するのが難しい。
- ・医療機関でみるべき患者を介護でみることになれば、介護の負担が大きくなる。国の求めている方向は非常に厳しくなってきている。
- ・人材確保ができないと今後の追加的需要への対応は難しい。県でもそのことを考えた対応をお願いしたい。
- ・これ以上医療を過剰に加えるかどうかということが問題になると思う。このことを国民や住民に理解してもらうことも必要なのではないかと。

<令和3年度>

- ・川薩保健医療圏では、二次救急が機能している。今後、小児科の時間外診療がなくなると輪番制が崩壊するので、小児科時間外診療体制を協議して欲しい。
- ・在宅や施設での看取りができる十分な体制を整えられるよう話し合いが進めば。
- ・圏域独自の調査はR4年度も実施する。（その後については、病床機能報告結果を確認するまで保留）

<令和4年度>

- ・圏域独自の調査は令和5年度は実施せず、病床機能報告等の結果をもとに協議を行う。
- ・紹介受診重点医療機関選定に係る協議の進め方については、1回目の協議で再協議が必要となった場合、議長預かりとして協議する。

<令和5年度>

- ・令和4年度外来機能報告の結果から川薩保健医療圏（済生会川内病院、川内市医師会立市民病院）、出水保健医療圏（出水総合医療センター、出水郡医師会広域医療センター）を紹介受診重点医療機関として承認した。
- ・林田内科及び黒木医院の地域医療介護総合確保基金事業補助金（病床機能再編事業）の活用について承認した。
- ・令和5年度の外来機能報告の結果から川薩保健医療圏（済生会川内病院、川内市医師会立市民病院）、出水保健医療圏（出水総合医療センター、出水郡医師会広域医療センター）を紹介受診重点医療機関として承認した。
- ・2025年に向けた必要病床数については、実態と齟齬があり、2040年に向けて今後の地域医療構想の数値目標や具体的な協議の方向性について示してもらいたい。

令和5年度第3回北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議（議事概要）

日 時：令和6年2月19日（月）午後7時～8時30分
場 所：川薩保健所2階大会議室
出席者：委員21名（欠席者1名），随行者8名，事務局5名
傍聴者：1名

議 事

(1) 報告事項

ア 令和5年度第2回地域医療構想調整会議の開催状況について
イ 令和5年度第2回北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議病床機能別専門部
会の協議結果について 【資料1】

(事務局より報告)

- ・資料1に基づき報告した。

(各専門部会議長より専門部会の協議結果を報告)

(質疑・応答)

- ・特になし

(2) 協議事項

ウ 公立病院経営強化プラン・公的医療機関等2025プランの進捗状況について
【資料2】

- ・ 川内市医師会立市民病院
- ・ 済生会川内病院
- ・ 薩摩郡医師会病院
- ・ 出水総合医療センター
- ・ 出水郡医師会広域医療センター

(各医療機関より報告)

- ・資料2に基づき説明した。

(意見)

- ・阿久根市においては、地域医療の中核を担っている出水郡医師会広域医療センターからの要望により、令和6年度当初予算に出水郡医師会広域医療センターへの運営補助として1億3,200万円を計上した。なお、財源は特別地方交付税で負担割合は国は8割，市が2割となっている。県に市が負担する2割分の2,600万円のうちいくらかでも補助を要望したい。

(回答)

- ・御要望については、県の担当課へ報告する。

(質疑)

- ・医療従事者の確保が課題となり、病床を再稼働できない状況があるが、各医療機関において医療従事者の確保についてどのように対応しているか。

(意見)

川薩保健医療圏

- ・人材不足は大きな問題であり、特に看護師は配置基準があり、看護師が不足していると病床が成り立たない。
- ・人材派遣センターからの派遣を予算化や、病院間の人材交流等を行い人材を確保していかなければならないと考えている。

- ・看護師の再雇用や定年延長をしているが、高齢化が進んでいる。
- ・看護学校の学生が定員の半分ほどしか来ないこともあり、非常に厳しい。
- ・今回、薩摩川内市からは市外からの学生に対して家賃の補助も開始され少し学生が増えつつあるが、引き続き対策を考えていかなければならない。
- ・薩摩郡は他の圏域よりさらに全職種が不足しており、若い職員が入ってくることは難しい状況であり、定年延長もしている。
- ・看護学校の奨学金も県内全域の看護学校へ広げて人材の確保をしていきたいと考えている。

出水保健医療圏

- ・医師、看護師等の確保については大学等の医局訪問などを行い、これまでの取り組みの強化を図りつつ新たな診療科の開設に向け寄付講座を活用している。
- ・看護師と薬剤師が不足しており、医療系の学校への訪問活動や奨学金制度の充実、院内保育所の有効活用、教育環境の整備に取り組んでいる。
- ・また、離職しないことが重要であり、入職後の教育も看護部が様々な活動を行っている。
- ・薬剤師も奨学金の制度を整え人材確保への対策を行っている。
- ・メディカルクラークの導入やタスクシフトも行っている。
- ・看護師の確保では、時短勤務や働き方のフレキシビリティをつけることやSNSの活用を行っている。
- ・ワークシェアリングでは、看護師が不足していると夜勤のスタッフが確保できず、患者を十分に受け入れられない状況があったため、リハビリのスタッフに協力を依頼して一緒に夜勤に入ってもらい、受け入れの患者数を増やしている。
- ・行政の関与も重要であり、地域で勤務することで返済を免除するような奨学金の検討も考えてはどうか。
- ・出水保健医療圏には、看護学校が4つあるが、どこも学生が激減していると感じる。
- ・ここ数年で特に新型コロナウイルス感染症の影響が大きい。看護師を目指す子供たちにとっては負の側面が大きかったと感じる。これに対しては、国やメディア等が看護師のイメージアップにつながるような取り組みに期待をしたい。
- ・准看護学校は財務状況は厳しいが、地域で看護師を育てていける場として継続していきたい。それがひいてはこの地域の看護師の確保に繋がると信じてやっていきたい。

<協議結果>

公立病院経営強化プラン・公的医療機関等2025プランについて承認した。

エ 紹介受診重点医療機関について

【資料4】

(事務局より報告)

- ・資料4に基づき外来機能報告の結果及び紹介受診重点医療機関について説明した。

(意見)

- ・基準の数値については、再計算したが基準は満たしていなかった。紹介率、逆紹介率を再計算したところ、紹介率が38.6%で逆紹介率は52.5%だったが達成していなかった。
- ・令和5年の4月から令和5年の12月までの紹介率は40.2%であり、逆紹介率は33.5%であった。紹介状を持参して受診される方が多いため、基準を満たすだろうと考えていたが、令和4年度、5年度は発熱外来の患者も多かったが、当院の初診の患者の半分も紹介受診重点医療機関の基準の対象者には入らないことが分かり、基準が厳しいと感じているが、何とかできるように努力したいと考えている。
- ・出水医療圏にとっては地域医療の中核を担う出水総合医療センターと出水郡医師会広域医療センターの2か所が紹介受診重点医療機関として必要であると考えており、専門部会においても協議し、合意している。

(質疑)

- ・救急車で来られる方は初診の患者さんにカウントされるのか。

(回答)

- ・外来機能報告のマニュアルでは、紹介率のための初診の患者数については救急の患者や休日または夜間に受診した方、あとはその医療機関の健康診断で疾患が発生された患者は除くと記載されている。

<協議結果>

- ・川薩保健医療圏では、川内市医師会立市民病院及び済生会川内病院を紹介受診重点医療機関として承認し、県へ報告する。
- ・出水保健医療圏では、出水郡医師会広域医療センター及び出水総合医療センターを紹介受診重点医療機関として承認し、県へ報告する。

エ 令和4年度病床機能報告と定量的基準の照合結果について

【資料5】

(事務局より説明)

資料5に基づき説明した。

(質疑・応答)

- ・特になし

<協議結果>

令和4年度病床機能報告と定量的基準の照合結果について承認した。

—— 議事終了 ——